

議案第30号

伊賀市新型コロナウイルス感染症対策基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について

伊賀市新型コロナウイルス感染症対策基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を次のとおり改正しようとする。

令和5年2月24日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

伊賀市新型コロナウイルス感染症対策基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例

伊賀市新型コロナウイルス感染症対策基金の設置、管理及び処分に関する条例（令和2年伊賀市条例第23号）の一部を次のように改正する。

附則第2項中「令和5年3月31日」を「令和6年3月31日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。